

第2次丸森町環境基本計画 概要版

平成31年3月 丸森町町民税務課発行

■計画の基本的な考え方

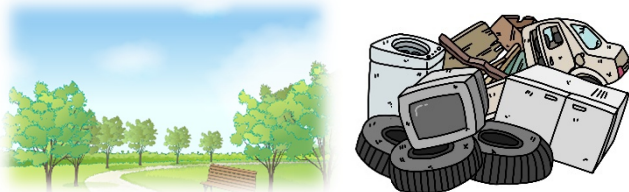
本町では、平成21年3月に、町の豊かな自然との共生を続けるだけでなく、一人ひとりが環境に配慮した行動をあたりまえのこととして実践しているまちの姿を将来像として描いた「丸森町環境基本計画」を策定し、平成26年3月には、計画中間年次として、施策・事業の進捗の見直しを行いました。

このたび、「丸森町環境基本計画」が平成30年度に計画期間を終了することから、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その基本方針を継承しつつ、今後の本町の環境政策の根幹となる「第2次丸森町環境基本計画」を策定しました。

「第2次丸森町環境基本計画」は、2019年度を初年度とし、2028年度を目標年次とします。

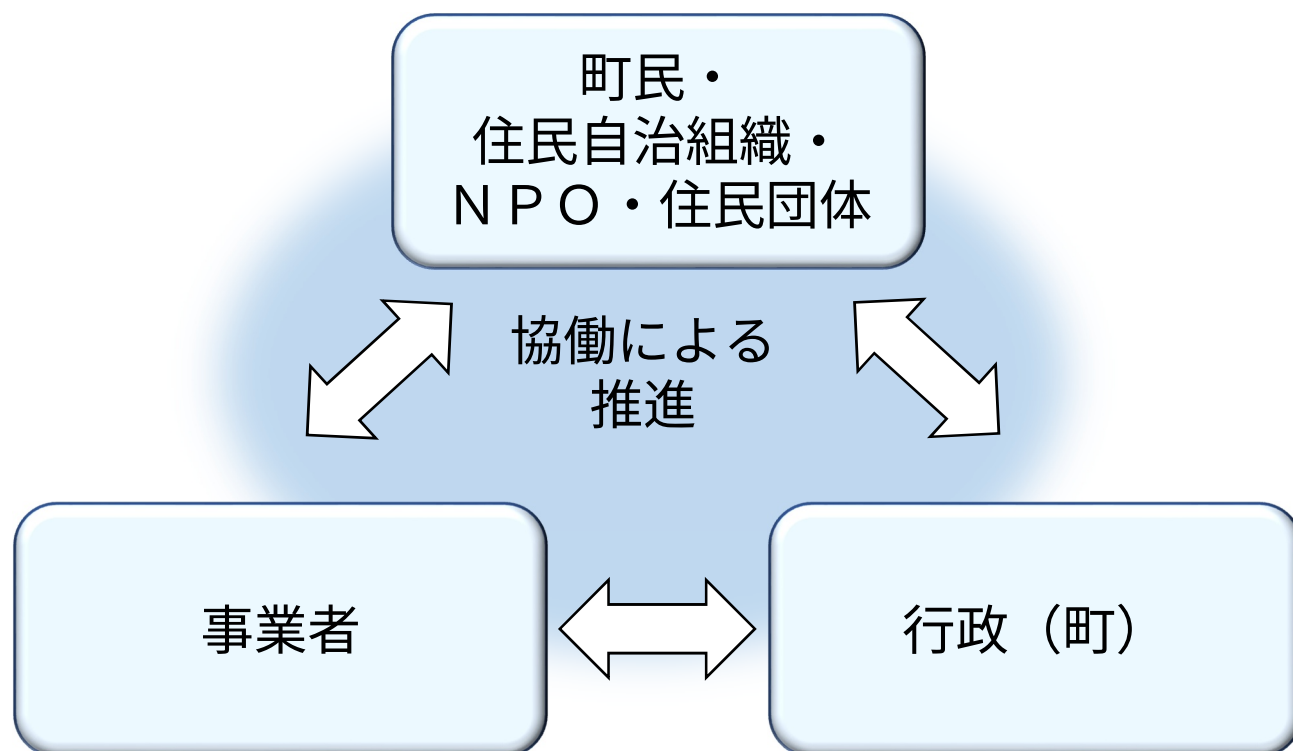
■計画の対象となる分野

持続可能なまちづくりを実現するため、私たちの暮らしとの関わりが大きい身近な「自然環境」や「生活環境」に加えて、環境の問題は地域を越えてより広域的に影響をおよぼすものであることを考慮し「地球環境」、また、町の環境を保全し創造するため、「環境教育」を対象分野として設定します。

自然環境	生活環境
森林、里山、農業環境、水、土環境、歴史・文化環境、野生生物、観光 等	公園緑地、水辺環境、美化、住環境、廃棄物対策、資源循環、公害、開発行為 等
	
地球環境	環境教育
地球温暖化、資源エネルギー、オゾン層の破壊 等	環境学習、環境配慮行動、環境保全活動 等
	

■計画を推進するための各主体の役割

本計画に示す将来の環境像を実現するためには、町に係わる全ての主体が、それぞれの役割に応じ、協働による取り組みを推進していくことが重要です。



町民・住民自治組織・ NPO・住民団体の役割	● 環境の保全と創造への関心と理解 ● 日常生活での環境に配慮した行動の実践 ● 協働による環境の保全と創造のための取り組みの推進 ● 町の環境の保全と創造のための施策・事業への協力、連携
事業者の役割	● 公害を防止し、環境を適正に保全するための取り組みの推進 ● 事業活動及び製品等の製造から廃棄に至る各過程における環境負荷の低減 ● 協働による環境の保全と創造のための取り組みの推進 ● 町の環境の保全と創造のための施策・事業への協力、連携
行政（町）の 役割	● 環境の保全と創造のための施策・事業の立案、実行 ● 公務における環境に配慮した行動の率先実行 ● 環境情報の公開、環境活動の普及啓発 ● 町民、事業者、住民自治組織、NPO、住民団体等との協働による環境の保全と創造のための取り組みの推進

■計画策定のポイント

SDGs 推進本部（本部長：内閣総理大臣）を設置した政府は、自治体での計画の策定等の際には SDGs の要素を最大限反映することを推奨しており、本計画では、環境施策の推進を SDGs の達成につなげていくとともに、SDGs の視点である多様な主体との連携や環境のみならず多分野での成果も同時に得られる取り組みを進めていくこととします。

【SDGs とは】

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための 17 の目標



■環境の将来像

本町には、阿武隈川や雉子尾川等の水資源や、日本の田園風景を代表する大張沢尻の棚田等町内各地域で維持・継承されてきた懐かしい農村景観が見られます。また、秋や冬にはころ柿づくりやへそ大根づくり等、地域の特色ある魅力的な景観を生み出しています。

このように本町では、豊かな水や緑等の自然環境に恵まれた暮らしが営まれ、これからも、人と自然がともに生きていくためには、豊かな自然環境をはじめ、安心して暮らせる環境を築いていくことが大切です。また、自然環境の保全・活用だけではなく、これまで地域ごとに受け継がれてきた伝統や文化の保全・継承、景観や土地の保全に関わるごみ問題の解決等、多様な課題に対応していかなくてはなりません。

今後も、魅力ある本町の環境を“未来”の子どもたちへ継ぐため、町民や事業者、行政が協働し、持続可能なまちづくりを一歩ずつ進めていきます。

《環境の将来像》

清らかな水と空気と大地と
人と自然がともに生きるふるさと まるもり
～つなぐ 未来の子どもたちへ～



～まるもりの水とみどりを守り、育みます～【自然環境】

- ＊阿武隈川等町内の河川の水質保全に努め、水辺景観を育み、水と親しむ環境づくりに努めます。
- ＊森林や里山を保全・管理・活用し、生物多様性の保全や土砂災害防止機能、水源涵養機能等、森林や里山の多面的機能の維持に努めます。
- ＊恵み豊かな自然に育まれる生態系の保全や自然と親しむ環境づくりを進めます。
- ＊自然環境と調和したまちづくりを目指すため、地域の歴史・文化資源の保全・活用を推進します。
- ＊森林・農地資源を利活用するとともに、有害鳥獣被害の防止に努めます。



～まるもりの環境にやさしい持続可能な生活を創造します～【生活環境】

- ＊交通や不法投棄、公害等の問題の解決により、町民の安全・安心な生活環境を構築します。
- ＊5 R（リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）、リフューズ（断る）、リペアー（修理）を推進し、ごみを減らす取り組みを推進します。
- ＊ポイ捨ての防止や、美化・緑化活動を推進します。
- ＊水や農地等の資源を循環利用するための取り組みを推進します。



～まるもりの自然を守ることで、地球環境の保全につなげます～【地球環境】

- ＊二酸化炭素の吸収源としての森林の保全に努め、地球温暖化防止に寄与します。
- ＊太陽光（蓄電池を含む）やバイオマス等化石燃料に頼らない自然資源を利用したエネルギーの活用を目指します。
- ＊一人ひとりが地球環境を考え、省エネルギーに取り組むまちを目指します。



～まるもりの環境について自らが考えて取り組みます～【環境教育】

- ＊大人・子どもを含めた環境学習・環境教育を推進し、環境活動の正しい知識を身に付け、自らが取り組むことができる環境づくりに努めます。
- ＊町民・事業者・行政が環境活動に取り組むことができるよう、それぞれの役割を明確にし、協働体制の整備に努めます。



自然環境

環境目標Ⅰ
まるもりの水とみどりを
守り、育みます

1 水を守り、水とふれあう

- (1) 河川の水質の保全・向上
- (2) 水辺の景観保全
- (3) 水と親しむ機会の提供



2 森を守り、森を活かす

- (1) 森林の適切な維持・管理による多面的機能の充実
- (2) 森林や里山を守る意識の啓発



3 自然に親しみ、自然と生きる

- (1) 豊かな自然と農村景観を形成する農村環境の保全
- (2) 地域資源を活かした交流人口の拡大
- (3) 自然や文化等美しい景観の保全
- (4) 事故由来放射性物質対策の継続

生活環境

環境目標Ⅱ
まるもりの環境にやさしい
持続可能な生活を創造します

1 ごみのない美しい景観を守る

- (1) ごみの減量化
- (2) 環境美化活動の推進
- (3) 不法投棄対策の推進



2 資源を循環利用し、豊かな大地を守る

- (1) 農林業系廃棄物の有効活用
- (2) 水循環機能の維持・保全
- (3) 環境保全型農業の推進

3 安心して快適な生活環境を守る

- (1) 公害発生の未然防止
- (2) 緑化や花植えの推進
- (3) 環境に配慮した交通機関の利用促進



地球環境

環境目標Ⅲ
まるもりの自然を守ること、
地球環境の保全につなげます

1 地球温暖化防止に貢献する

- (1) 地球温暖化防止への貢献
- (2) 地球温暖化防止行動の推進
- (3) グリーン製品購入の推進

2 再生可能エネルギーの活用を目指す

- (1) 再生可能エネルギーの活用推進
- (2) 再生可能エネルギー関連産業の育成



3 省エネルギーを推進する

- (1) 省エネルギー行動の推進
- (2) 事務事業における
省エネルギー化の推進



環境教育

環境目標Ⅳ
まるもりの環境について
自らが考えて取り組みます

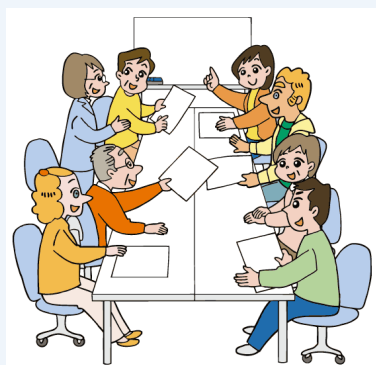
1 環境について学び、行動する

- (1) 環境保全や活用に対する意識の啓発
- (2) 環境学習の推進



2 町民・事業者・行政が協働する

- (1) 協働による環境活動の推進
- (2) 広域連携による環境活動の推進



■重点プロジェクト

「自然環境」「生活環境」「地球環境」「環境教育」の各分野で様々な環境課題が複合化していることから、町の環境を未来へつなぐための取り組みを推進していきます。その取り組みを「重点プロジェクト」とし、3つのプロジェクトを設定します。

自然環境

生活環境

地球環境

環境教育

町の環境を未来につなぐための3つの重点プロジェクト

重点プロジェクト1 環境を未来につなぐまるもりプロジェクト

- ごみの分別収集やストックヤードの設置による紙資源の回収推進
- 町民・団体・事業者・行政の協働による5 R運動の展開
- 不法投棄監視パトロール活動の実施
- 環境活動を通じた子どもたちへの学習の場の提供
- 国の「プラスチック・スマート」キャンペーン等身近な環境保全活動への参加の機会の提供

重点プロジェクト2 ふるさとが大好きになるまるもりプロジェクト

- 民間と連携した自然を活用した観光資源の開発
- 農家レストランや農産物直売所等のPR活動・イベントの支援
- 文化財の保護及び郷土の伝統文化継承活動の推進
- 緑化・花植えの実践者、地域住民や地域団体等による緑化活動の支援
- 町民が環境活動を発表する機会の提供

重点プロジェクト3 持続的なライフスタイルを創るまるもりプロジェクト

- 減農薬・減化学肥料栽培や堆肥活用の促進による環境保全型農業の推進
- 間伐等による森林の適正な維持・管理
- 住宅用太陽光発電設備・蓄電池導入への支援
- 家庭でできる取り組み等の情報提供による省エネルギー行動の啓発
- 地区別計画の環境に関わる事業の推進を支援する協働体制の整備